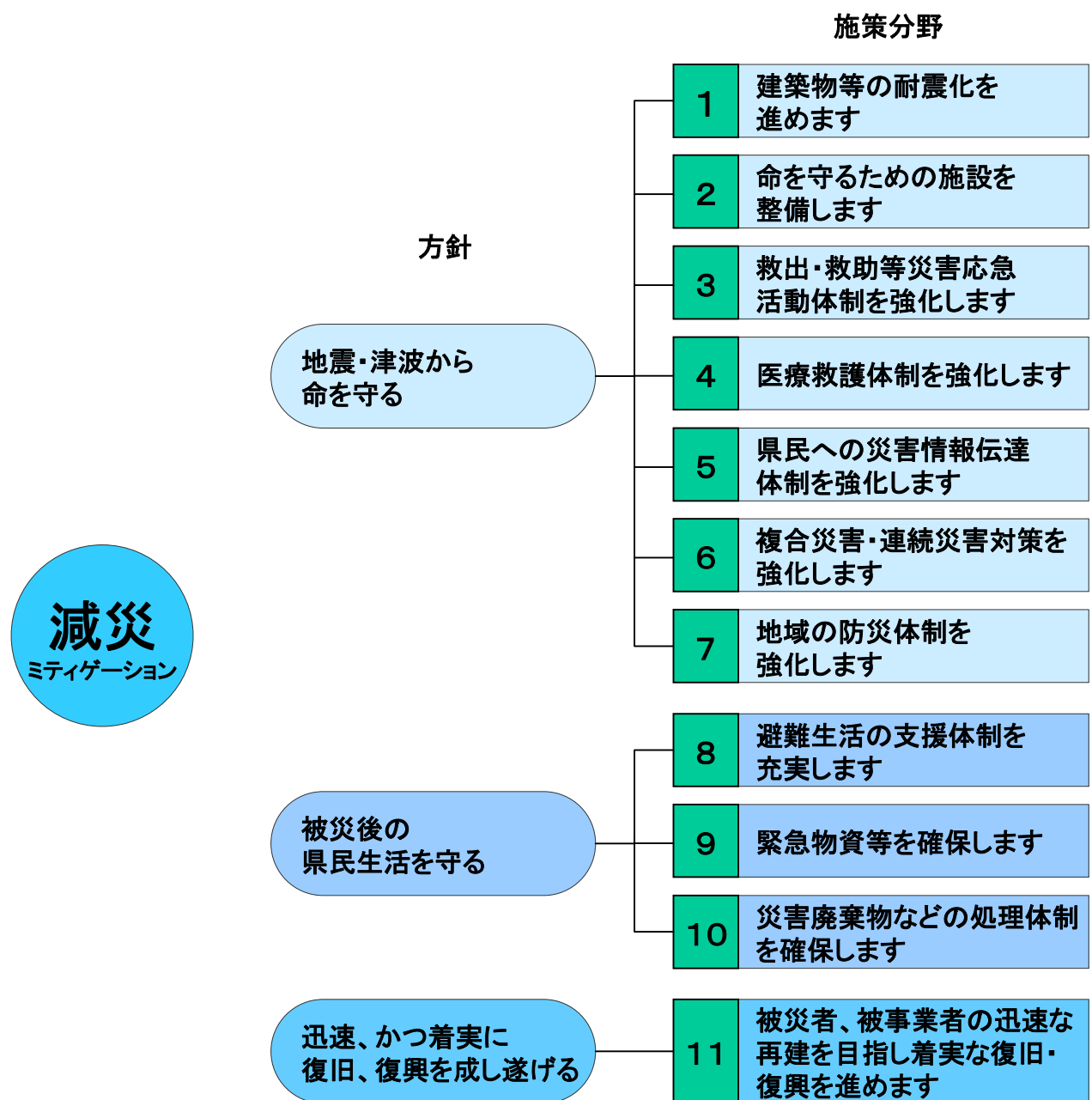


静岡県地震・津波対策 アクションプログラム2013(仮称) (事務局素案)



目 次

1	はじめに	・・・1
2	基本方針	・・・3
	(1) 基本理念	・・・3
	(2) 基本目標	・・・3
	(3) 減災目標	・・・3
3	計画期間等	・・・4
	(1) 計画期間	・・・4
	(2) アクションと個別目標	・・・4
	(3) アクションの実施主体	・・・4
4	施策体系	・・・5
5	個別アクション一覧	・・・6
I	地震・津波から命を守る	・・・6
	1 建築物等の耐震化を進めます	・・・6
	2 命を守るための施設を整備します	・・・7
	3 救出・救助等災害応急活動体制を強化します	・・・9
	4 医療救護体制を強化します	・・・10
	5 県民への災害情報伝達体制を強化します	・・・10
	6 複合災害・連続災害対策を強化します	・・・11
	7 地域の防災体制を強化します	・・・11
II	被災後の県民生活を守る	・・・13
	8 避難生活の支援体制を充実します	・・・13
	9 緊急物資等を確保します	・・・13
	10 災害廃棄物などの処理体制を確保します	・・・14
III	迅速、かつ着実に復旧、復興を成し遂げる	・・・14
	11 被災者、被災事業者の迅速な再建を目指し着実な復旧・復興を進めます	・・・14

1 はじめに

- 本県では、昭和51年の東海地震説の発表以来、地震対策事業を着実に実施するとともに、平成13年9月には東海地震等を対象として実施した第3次地震被害想定（平成13年5月公表）において推計された被害を、可能な限り減らすための行動目標として「地震対策アクションプログラム2001」を策定し、さらに、平成17年の国による地震防災戦略の策定を受け、平成18年6月には減災に関する数値目標を設定した「地震対策アクションプログラム2006」（実施期間：平成27年度末まで10年間）を策定し、地震対策及び津波対策を推進してきました。
- 平成23年3月に発生した東日本大震災では、従来の想定をはるかに超える巨大な地震と津波が発生したことを踏まえ、国では、今後の地震・津波の想定を行うに当たっては、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を検討していくべきであるという考え方の下、南海トラフの巨大地震に関する検討を行い、平成24年8月には人的・物的被害の想定結果等を公表しました。
- 県では、東日本大震災における甚大な津波被害を機にこれまでの津波対策の総点検を実施し、平成23年9月に当面実施すべき対策として「ふじのくに津波対策アクションプログラム（短期対策編）」を策定するとともに、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を含め、今後の地震・津波対策の基礎資料となる第4次地震被害想定を策定することとしました。
- 「地震・津波対策アクションプログラム2013」は、従来の「地震対策アクションプログラム2006」及び「ふじのくに津波対策アクションプログラム（短期対策編）」を全面的に見直し、第4次地震被害想定において推計された被害をできる限り軽減するための新たな行動目標として策定するものです。
- 各アクションは、定期的に達成状況の検証を行い、その結果を踏まえ、必要に応じて対策の手法や目標の見直しを行っていきます。

<静岡県第4次地震被害想定概要>

第4次地震被害想定は、中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告」（平成23年9月）などを踏まえ、駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震・津波と相模トラフ沿いで発生する地震・津波のそれぞれについて、次の二つのレベルの地震・津波を対象として実施しています。

（レベル1の地震・津波）発生頻度が比較的高く（駿河トラフ・南海トラフ沿いでは約100年～150年に1回の発生頻度）、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波（想定東海地震は、このレベルに含まれます。）

（レベル2の地震・津波）発生する頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波

区分	レベル1の地震・津波	レベル2の地震・津波
----	------------	------------

駿河トラフ・ 南海トラフ側	東海・東南海・南海地震（※） （1707年宝永地震、1854年 安政東海地震、想定東海地震）	南海トラフ巨大地震 （2012年内閣府）
相模トラフ側	大正型関東地震	元禄型関東地震

※ 一次報告のレベル 1 における津波以外の地震被害は、暫定的に南海トラフ巨大地震の地震動により算定しています。

2 基本方針

(1) 基本理念

第4次地震被害想定を踏まえ、人命を守ることを最も重視し、地震・津波対策をハード・ソフトの両面からできる限り組み合わせて充実・強化することにより、想定される被害をできる限り軽減すること、いわゆる「減災」を目指します。

(2) 基本目標

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 地震・津波から命を守る2 被災後の県民の生活を守る3 迅速、かつ着実に復旧、復興を成し遂げる |
|--|

○ レベル1の地震・津波はもとより、レベル2の地震・津波に対しても、ハード・ソフト両面の対策を組み合わせ、一人でも多くの県民の命を守ることを第一の基本目標とします。

○ 地震や津波から命は守れても、自宅を失い、避難所生活を余儀なくされたり、自宅は残ったものの、食料や水などの生活に必要な物資が供給されなくなるなど、多くの県民が被災後に不自由な生活を強いられることが想定される。命が守られた次の段階では、被災後のこうした事態から県民の生活を守ることを第二の基本目標とします。

○ さらに、失われた住居や学校、事業所など生活・学習・就労の場を回復させ、一日も早く元の生活に戻ることができるよう、迅速、かつ着実に復旧、復興を成し遂げることを第三の基本目標とします。

(3) 減災目標

<p>できる限りの減災 ～（想定される地震による死者をできる限り減らします）～</p>

○ 平成18年に策定した「地震対策アクションプログラム2006」は、中央防災会議が平成17年3月に示した地震防災戦略を踏まえ、「東海地震で想定される死者数の半減（達成時期：平成27年度末）」を減災目標としています。

○ 第4次地震被害想定第2次報告等を踏まえ、減災の数値目標を設定します。

3 計画期間等

(1) 計画期間

平成25年度から平成34年度までの10年間とします。

(ただし、早期に完了できる見込みのあるものは、その時期)

(2) アクションと個別目標

ア アクション

減災を達成するための具体的な取組として、136のアクション(※調整中)を盛り込みました。

イ 個別目標

アクションごとに達成すべき数値目標及び達成時期を定めました。

(3) アクションの実施主体

「自助」・「共助」・「公助」の観点から、県が実施主体となるアクションはもとより、市町、県民、事業所等が実施主体となるアクションについても可能な限り盛り込みました。

- 建築物等の耐震化や津波からの早期避難など、県民一人ひとりが主体的に取り組む「自助」が重要であることから、自らの命は自ら守るという防災の原点に立ち返った対策を推進します。
- 「自助」では解決できない課題に対しては、自主防災組織を中心に地域の住民や事業所、学校などが協力し解決する「共助」の取組を進めます。
- 県は市町と連携・協力し、「自助」、「共助」の取組を最大限支援するとともに、「自助」、「共助」では対応できない課題に「公助」として積極的に取り組みます。

4 施策体系

減災ミティゲーション〈136〉

I 地震・津波から命を守る〈118〉

1 建築物等の耐震化を進めます〈23〉

- (1) 住宅の耐震化〈2〉
- (2) 公立建築物等の耐震化〈10〉
- (3) 公共建造物の耐震化〈11〉

2 命を守るための施設を整備します〈39〉

- (1) 津波を防ぐ施設の整備〈4〉
- (2) 津波から逃げる施設の確保〈7〉
- (3) 避難地・避難路の確保〈7〉
- (4) 土砂災害防止施設等の整備〈9〉
- (5) 緊急輸送施設等の整備〈12〉

3 救出・救助等災害応急活動体制を強化します〈17〉

- (1) 初動体制の強化〈3〉
- (2) 情報収集連絡体制の強化〈4〉
- (3) 消防力の充実強化〈5〉
- (4) 広域支援の受入れ体制の強化〈3〉
- (5) 防災拠点等の地震・津波対策の強化（耐震化以外の地震対策が対象）〈2〉

4 医療救護体制を強化します〈3〉

- (1) 災害時の県内医療体制の強化〈3〉

5 県民への災害情報伝達体制を強化します〈5〉

- (1) 県民への迅速・的確な情報伝達〈4〉
- (2) 災害時要援護者への情報提供体制の整備〈1〉

6 複合災害・連続災害対策を強化します〈3〉

- (1) 原子力防災対策の強化〈2〉
- (2) 富士山火山防災対策の強化〈1〉

7 地域の防災体制を強化します〈28〉

- (1) 自主防災組織・消防団の活性化〈2〉
- (2) 県民等の防災意識の高揚、防災教育の充実〈7〉
- (3) 防災訓練の充実、強化〈2〉
- (4) 災害時要援護者の避難体制の整備〈3〉
- (5) 津波に備える体制の整備〈5〉
- (6) ライフライン、事業所等の地震・津波対策の強化〈8〉
- (7) 山・崖崩れ等からの避難体制の充実強化〈1〉

II 被災後の県民生活を守る〈13〉

8 避難生活の支援体制を充実します〈8〉

- (1) 避難所運営体制の整備〈2〉
- (2) 被災者の健康支援体制の整備〈3〉
- (3) 災害時要援護者の支援体制の整備〈1〉
- (4) 災害ボランティアの受入れ体制の整備〈1〉
- (5) 被災建築物の応急危険度判定等の実施体制の整備〈1〉

9 緊急物資等を確保します〈4〉

- (1) 県民・市町の緊急物資備蓄の促進〈3〉
- (2) 緊急物資等確保体制の充実・強化〈1〉

10 災害廃棄物などの処理体制を確保します〈1〉

- (1) 災害廃棄物などの処理体制を確保〈1〉

III 迅速、かつ着実に復旧、復興を成し遂げる〈5〉

11 被災者、被災事業者の迅速な再建を目指し着実な復旧・復興を進めます〈5〉

- (1) 被災者の迅速な生活再建を支援します〈2〉
- (2) 被災事業者の迅速な再建を支援します〈0〉
- (3) 地域の迅速な復旧、復興を進めます〈1〉
- (4) 遺体処理体制を整備します〈2〉

注) 〈 〉内は、アクション数

5 アクション名、目標指数、数値目標、達成年度等

分類 A…新規アクション（過去A Pで目標達成していたが、再度取り組むこととしたアクションを含む）

B…A P 2006から目標値を修正して取り組むアクション

C…継続アクション

No.	アクション名	分類	目標指標	数値目標	達成時期	H23年度末実績 (カッコ内は実績、 H23年度以外の実績の 場合にはその年度を 記載)	担当局課
I 地震・津波から命を守る							
1 建築物等の耐震化を進めます							
(1) 住宅等の耐震化							
1	住宅の耐震化の促進	C	住宅の耐震化率			79.3% (H20.10)	建築住宅局 建築安全推進課
2	家庭内の地震対策の促進	C	家具類を固定（家庭内の一部を含む）している県民の割合			69.8%	危機情報課
(2) 公共建築物等の耐震化							
3	市町有公共建築物の耐震性能の表示	C	市町有公共建築物の耐震性能の表示の実施率			13/35	危機情報課
4	市町有公共建築物の耐震化計画策定の促進	C	耐震性が不足する市町有公共建築物の耐震化計画の策定率			22/35	危機情報課
5	公立学校の校（園）舎・体育館等の耐震化の促進	C	市町立幼稚園の園舎等、小中学校の校舎・体育館等の耐震化率			幼96.5%(279棟) 小中98.8%(3,817棟)	教育委員会事務局 財務課
6	私立学校の校（園）舎・体育館等の耐震化の促進	C	私立幼稚園の園舎等、小中高等学校の校舎・体育館等、専修学校の校舎・体育館等の耐震化率			幼92.4%(473棟) 小中高85.8%(303棟) 専86.7%(104棟)	文化芸術局 私学振興課
7	病院の耐震化の促進	C	病院機能を維持するために必要な全ての施設が耐震化された災害拠点病院の割合			89.5%(17病院)	医療健康局 地域医療課
8	病院の耐震化の促進	C	精神科病院における精神病床の耐震化率			89.9%(6,588床)	障害者支援局 障害福祉課
9	児童福祉施設（保育所）の耐震化の促進	C	児童福祉施設（保育所）の耐震化率			91.1%(329棟)	こども未来局 こども未来課
10	児童福祉施設（保育所、障害児施設を除く）及び婦人保護施設の耐震化の促進	C	児童福祉施設（保育所、障害児施設を除く）及び婦人保護施設の耐震化率			91.7%(22棟)	こども未来局 こども家庭課
11	老人福祉施設の耐震化の促進	C	老人福祉施設の耐震化率			98.9%(144施設)	福祉長寿局 介護保険課
12	特定建築物の耐震化の促進	C	耐震改修促進法に基づく特定建築物の耐震化率			85.5% (11,230棟)	建築住宅局 建築安全推進課
(3) 公共構造物等の耐震化							
13	県管理橋梁の耐震対策	A	管理上重要な橋梁の耐震化率			約40%	道路局 道路整備課
14	市町管理JR東海道本線跨線橋の耐震化の促進	C	市町管理のJR東海道本線跨線橋の耐震化率			86.2%(25橋)	道路局 道路整備課
15	河川堤防の耐震化	A	耐震化が完了している河川堤防の割合			—	河川砂防局 河川海岸整備課
16	海岸堤防の耐震化	A	調整中			—	河川砂防局 河川海岸整備課 港湾局 港湾整備課 漁港整備課 農地局 農地保全課
17	津波対策水門等の耐震化	A	調整中			—	河川砂防局 河川海岸整備課 港湾局 港湾整備課 漁港整備課

調整中

調整中

No.	アクション名	分類	目標指標	数値目標	達成時期	H23年度末実績 (カッコ内は実績、 H23年度以外の実績の 場合にはその年度を 記載)	担当局課
18	港湾・漁港の緊急輸送岸壁等の耐震化	B	耐震強化された緊急輸送岸壁の整備率	調整中	調整中	90% (27バース(港湾)、10バース(漁港))	港湾局 港湾整備課 漁港整備課
19	海岸堤防の粘り強い構造への改良	A	調整中			—	河川砂防局 河川海岸整備課 港湾局 港湾整備課 漁港整備課 農地局 農地保全課
20	港湾や漁港の防波堤の粘り強い構造への改良等	A	港湾が越流した際の防波堤基礎工の洗掘等対策実施の割合			—	港湾局 港湾整備課 漁港整備課
21	工業用水道・水道の施設の耐震化	C	工業用水道・水道の施設(浄水場管理棟や水管橋などの基幹施設)の耐震化率			45.1%(51施設)	企業局 事業課
22	農業用施設の耐震化	C	農業用施設(農業水利施設、農業用ため池、排水機場)の耐震化率			48.8%(30箇所)	農地局 農地整備課 農地保全課
23	下水道施設の耐震化	C	下水道施設(流域下水処理場)の耐震化率			46.2%(6棟)	都市局 生活排水課
2 命を守るための施設を整備します							
(1) 津波を防ぐ施設の整備							
24	第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(河川)の整備	A	レベル1の津波高に対する整備が必要な河川の整備率	調整中	調整中	—	河川砂防局 河川海岸整備課
25	第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(海岸)の整備	B	第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設の整備率			89.6%(250.69km) 津波APのH23年度実績	河川砂防局 河川海岸整備課 港湾局 港湾整備課 漁港整備課 農地局 農地保全課
26	津波来襲までに閉鎖可能な津波対策施設の整備	B	津波来襲までに閉鎖可能な津波対策施設の整備率(水門・陸閘の自動化・遠隔化等)			69.6%(375基) 津波APのH23年度実績	河川砂防局 河川海岸整備課 港湾局 港湾整備課 漁港整備課 農地局 農地保全課
27	海岸保全施設(海岸防災林)の整備	A	海岸防災林となる抵抗性クロマツの苗木の供給			—	森林局 森林整備課
(2) 津波から逃げる施設の確保							
28	既存公共土木施設等への津波避難用階段等の設置	A	耐震水門への避難用階段の設置割合	調整中	調整中	33.3%(3水門) 津波APのH23年度実績	河川砂防局 河川海岸整備課
29	既存公共土木施設等への津波避難用階段等の設置	A	海岸堤防への避難用階段及び避難誘導看板の設置			3.3%(1箇所) 津波APのH23年度実績	河川砂防局 河川海岸整備課
30	港湾・漁港の津波避難困難エリアの解消(津波避難施設の整備)	A	津波発生後、港湾・漁港の港内から安全に避難することが困難なエリアの面積			—	港湾局 港湾整備課 漁港整備課
31	津波避難地・津波避難路(避難階段等)を確保した急傾斜地崩壊防止施設の整備	A	津波避難地・津波避難路(避難階段等)を確保した急傾斜地崩壊防止施設の整備率			51.8%(129箇所)	河川砂防局 砂防課
32	既存公共土木施設等への津波避難用階段等の設置(急傾斜地崩壊防止施設へ津波避難施設(階段等)の整備)	A	既存急傾斜地崩壊防止施設への津波避難施設(階段等)の整備率			—	河川砂防局 砂防課

No.	アクション名	分類	目標指標	数値目標	達成時期	H23年度末実績 (カッコ内は実数、 H23年度以外の実績の 場合にはその年度を 記載)	担当局課
33	津波避難対策の促進 (津波避難ビルの指 定)	C	津波避難ビルの指定数			1,128棟 津波APのH23年度実績	危機情報課
34	津波避難施設空白地域 の解消	A	津波避難施設空白地域(津波 浸水区域内において津波避難 施設のない地域)のない市町 数				
(3) 避難地・避難路の確保							
35	避難地の整備の促進 (土地区画整理内の公 園)	C	避難地となる土地区画整理内 の公園の整備率	調 整 中	調 整 中	46.0%(0.89ha)	都市局 市街地整備課
36	避難地の整備の促進	C	避難地となる都市公園の整備 率			86.8%(74.79ha)	都市局 公園緑地課
37	避難路の整備の促進	C	避難路となる街路区間の整備 率			98.1%(14,428m)	都市局 街路整備課
38	避難路の整備の促進 (土地区画整理内道 路)	C	避難路となる土地区画整理内 道路の整備率			32%(1,360m)	都市局 市街地整備課
39	避難路の整備の促進 (農道)	C	避難路となる農道の整備			—	農地局 農地整備課 農地保全課
40	道の駅の防災拠点化	A	道路利用者の一時避難地とな る道の駅の整備率			—	道路局 道路保全課
41	老朽住宅密集対策の促 進	C	住宅密集地の解消率			15.8%(0.33ha)	都市局 市街地整備課
(4) 土砂災害防止施設等の整備							
42	急傾斜地崩壊防止施設 の整備	C	急傾斜地崩壊防止施設の整備 率	調 整 中	調 整 中	32.6%(1,093箇所)	河川砂防局 砂防課
43	避難所を保全する土砂 災害防止施設の整備	C	避難所を保全する土砂災害防 止施設の整備率			61.8%(147箇所)	河川砂防局 砂防課
44	緊急輸送路を保全する 土砂災害防止施設の整備	C	緊急輸送路を保全する土砂災 害防止施設の整備率			36.9%(257箇所)	河川砂防局 砂防課
45	地すべり防止施設の整備 (農林水産省所管)	C	地すべり防止施設の整備率			52.7%(48箇所)	河川砂防局 砂防課
46	地すべり防止施設の整備 (林野庁所管)	C	地すべり防止施設の整備率			58.5%(55箇所)	河川砂防局 砂防課
47	地すべり防止施設の整備 (国土交通省所管)	C	地すべり防止施設の整備率			33.9%(62箇所)	河川砂防局 砂防課
48	土石流危険渓流の砂防 設備の整備	C	土石流危険渓流の砂防設備の 整備率			95.0%(178渓流)	河川砂防局 砂防課
49	山地災害防止施設(治 山)の整備	C	山地災害危険地区の着手率			49.3%(3,698箇所)	森林局 森林保全課
50	山地災害防止(森林整 備)の推進	A	山地災害を防止するための森 林整備面積			84%(9,059ha/年)	森林局 森林整備課
(5) 緊急輸送施設等の整備							

No.	アクション名	分類	目標指標	数値目標	達成時期	H23年度末実績 (カッコ内は実績、 H23年度以外の実績の 場合にはその年度を 記載)	担当局課
51	緊急輸送路（県管理道路）の道路防災点検危険箇所整備	C	事前通行規制区間内で緊急輸送路上にあるH8道路防災点要対策箇所の整備率	調整中	調整中	56.7% (106箇所)	道路局 道路保全課
52	緊急輸送路の整備の促進（県管理道路）	C	緊急輸送路となる県管理道路の供用予定延長の整備率			32.3% (7.14km)	道路局 道路整備課 道路保全課
53	緊急輸送路の整備の促進	C	緊急輸送路となる街路区間の整備率			76.6% (2,830m)	都市局 街路整備課
54	緊急輸送路等沿いの落下物対策の促進	C	緊急輸送路・避難路沿い建築物等の落下物対策の実施率			35.6% (1,257棟) (H22年度末)	建築住宅局 建築安全推進課
55	緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化の促進	C	緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀の耐震改修実施率			29.8% (2,700箇所) (H22年度)	建築住宅局 建築安全推進課
再掲	【再掲13】 県管理橋梁の耐震対策	A	管理上重要な橋梁の耐震化率			約40%	道路局 道路整備課
再掲	【再掲14】 市町管理JR東海道本線跨線橋の耐震化の促進	C	市町管理のJR東海道本線跨線橋の耐震化率			86.2% (25橋)	道路局 道路整備課
56	電線共同溝の整備の促進	C	電線共同溝の整備率			51.6% (1,660m)	道路局 道路企画課
57	電線共同溝の整備の促進	C	電線共同溝の整備率			23.5% (980m)	都市局 街路整備課
58	電線共同溝の整備の促進	C	電線共同溝の整備率			25.1% (256m)	都市局 市街地整備課
59	港湾・漁港の緊急輸送岸壁等の耐震化	C	港湾の耐震強化岸壁の整備率			—	港湾局 港湾整備課 漁港整備課
60	緊急輸送に必要な農道の整備	C	農道の整備率			9.5% (714m)	農地局 農地保全課
61	災害時の迂回路となる林道の整備	A	迂回路となる林道の整備率			65.0% (41km)	森林局 森林整備課
62	緊急交通路（国道1号等）の主要交差点における信号用電源付加装置の整備	C	緊急交通路（国道1号等）の主要交差点における信号用電源付加装置の整備率	79.6% (121基)	警察本部 交通規制課		
3 救出・救助等災害応急活動体制を強化します							
(1) 初動体制の強化							
63	総合庁舎等の初動体制確保	A	総合庁舎の自家発電整備率	—	財務局 管財課		
64	下田総合庁舎の初動体制確保	A	賀茂方面本部の代替機能の整備	—	危機対策課		
65	警察施設の防災機能の強化	A	非常用発電機稼働時間72時間の整備	—	警察本部 施設課		
(2) 情報収集・連絡体制の強化							
66	県防災行政無線のデジタル化	C	県防災行政無線局のデジタル化	0.23% (事業費執行割合)	防災通信課		
67	災害時における情報収集連絡体制の強化	A	土木事務所等における衛星携帯電話の整備率	—	河川砂防局 土木防災課		
68	災害時における情報収集連絡体制の強化	A	方面本部等における衛星携帯電話の整備率	—	防災通信課		
69	市町における衛星携帯電話の整備	C	市町の防災用衛星携帯電話の整備率	165台 津波APのH23年度実績	危機政策課		

No.	アクション名	分類	目標指標	数値目標	達成時期	H23年度末実績 (カッコ内は実数、 H23年度以外の実績の 場合にはその年度を 記載)	担当局課
(3) 消防力の充実・強化							
70	救急体制の整備の促進 (救急救命士の確保)	A	救急救命士の確保			82%(532人)	消防保安課
71	消防団員の確保と活動 の活性化	C	消防団員数			95.6%(21,034人)	消防保安課
72	消防施設・設備の整備 の促進(耐震性貯水槽 の整備)	C	耐震性貯水槽の整備率			88.2%(1,466基)	消防保安課
73	農業用水を活用した防 火施設の整備	A	農業用水を活用した防火施設 の整備数(農業水利に防災 水槽等を整備する)			—	農地局 農地保全課
74	災害時等に消防用水と して活用を図る農業水 利施設の整備(農業用 水の整備)	A	消防用施設として活用を図る 農業水利施設の保全整備			—	農地局 農地整備課
(4) 広域支援の受入れ体制の強化							
75	基幹的広域防災拠点の 整備及び活用	A	静岡空港臨地に基幹的広域防 災拠点を整備する			—	危機政策課
76	県広域受援計画の見直 し	A	国の南海トラフ巨大地震応急 活動要領に合わせて修正する			—	危機政策課
77	発災時のヘリコプター-用 燃料の確保	A	燃料確保に向けた対策の検討			—	危機政策課
(5) 防災拠点等の地震・津波対策の強化							
78	県内防災拠点のネット ワーク化	A	静岡空港臨地に建設予定の基 幹的防災拠点を核とした、県 内防災拠点の連携を図る			—	危機政策課
79	防災拠点の天井脱落防 止	A	防災拠点の天井脱落防止基準 適合率			—	危機情報課
4 医療救護体制を強化します							
(1) 災害時の医療救護体制の充実・強化							
80	災害時の医薬品等の確 保	A	災害薬事コーディネーターの養成 数			—	生活衛生局 薬事課
81	災害時医療救護体制の 整備(通信手段の確 保)	A	衛星携帯電話を設置している 災害拠点病院及び応援班設置 病院の割合			85.7%(36病院)	医療健康局 地域医療課
82	災害時医療救護体制の 整備(災害医療コー ディネーターの養成)	A	災害医療コーディネーターを 委嘱済みの医療圏			—	医療健康局 地域医療課
再掲	【再掲75】 基幹的広域防災拠点の 整備及び活用	A	静岡空港臨地に基幹的広域防 災拠点を整備する			—	危機政策課
再掲	【再掲76】 県広域受援計画の見直 し	C	国の南海トラフ巨大地震応急 活動要領に合わせて修正する			—	危機政策課
5 県民への災害情報伝達体制を強化します							
(1) 県民への迅速・的確な情報伝達							
83	災害時情報伝達の強 化・促進	A	J-アラートによる情報を緊急速 報メールとして送信			—	危機政策課
84	同報無線子局の整備の 促進	C	市町の同報無線子局の設置数			—	危機政策課
85	防災ラジオの配布の促 進	C	市町の防災ラジオの配布数			—	危機政策課
86	FUJISAN(ふじのくに防 災情報共有システム) による災害情報収集体 制の強化	A	県民がHP上で閲覧するリアル タイムの電子地図情報の整備			—	危機政策課

調整中

調整中

No.	アクション名	分類	目標指標	数値目標	達成時期	H23年度末実績 (カッコ内は実績、 H23年度以外の実績の 場合にはその年度を 記載)	担当局課
(2) 災害時要援護者への情報提供体制の整備							
87	災害時における情報伝達の強化促進（多言語化・やさしい日本語による表示）	C	緊急時防災情報の多言語化・やさしい日本語化実施市町数			42.8%（9市町）24年度	地域外交局 多文化共生課
6 複合災害・連続災害対策を強化します							
(1) 原子力防災対策の強化							
88	オフサイトセンターの移転整備	A	オフサイトセンター移転整備事業費			—	原子力安全対策課
89	原子力災害時の避難体制の整備	A	避難計画策定及び検証の実施			—	原子力安全対策課
(2) 富士山火山防災対策の強化							
90	富士山火山噴火時の避難体制の整備	A	避難計画の策定および訓練による検証の実施			—	危機情報課 危機対策課
7 地域の防災体制を強化します							
(1) 自主防災組織・消防団の活性化							
再掲	【再掲71】 消防団員の確保と活動の活性化	C	消防団員数			95.6%（21,034人）	消防保安課
91	地域の防災活動を支える人材の育成	C	静岡県地域防災力強化人材育成研修修了者			91.3%（4,382人）	危機情報課
92	静岡県ふじのくに防災士の養成	C	静岡県防災士の延べ養成数			73.5%（1,250人）	危機情報課
(2) 県民等の防災意識の高揚、防災教育の充実							
93	静岡県地震防災センターを活用した県民等への情報発信	C	静岡県地震防災センターの延べ来館者数			84.7%（994,556人）	危機情報課
94	地震防災に関する基礎的情報の整備発信	C	静岡県地震防災センターホームページ「防災の本棚」の年間アクセス数			124%（868,165件）	危機情報課
95	第4次地震被害想定を中心とする防災情報の発信	A	県民意識調査において、自分の住んでいる地域の危険度がわからない人の率			—	危機情報課
96	男女共同参画の視点からの防災対策の推進	A	男女共同参画の視点からの防災講座の開催			—	県民生活局 男女共同参画課
97	学校の防災教育の充実と防災体制の強化	C	学校防災協力校の指定			91.8%（45校）	教育委員会事務局 教育総務課
98	公立学校と地域が連携した「防災教育推進のための連絡会議」の開催	C	公立学校と地域が連携した「防災教育推進のための連絡会議」の開催率			98.0%（1,199校）	教育委員会事務局 教育総務課
99	公立学校と地域が連携した防災活動（防災訓練等）の推進	C	公立学校と地域が連携した防災活動（防災訓練等）の実施率			98.0%（1,195校）	教育委員会事務局 教育総務課
(3) 防災訓練の充実、強化							
100	津波避難訓練の充実・強化（沿岸21市町）	C	市町津波避難訓練の実施率			100%（21市町）	危機対策課
101	津波避難訓練の充実・強化（社会福祉施設）	C	想定浸水区域内にある社会福祉施設での津波避難訓練の実施率			100%	管理局 政策監
(4) 災害時要援護者の避難体制の整備							
102	県内在住外国人のための防災研修の実施	C	県内在住外国人のための防災研修への延べ参加数			52.5%（315人）24年度	地域外交局 多文化共生課
103	災害時要援護者の避難訓練の充実・促進	C	災害時要援護者を対象とした防災訓練の実施率			88.6%（31市町）	管理局 政策監
104	想定津波浸水域内にある避難計画の策定	A	想定津波浸水域内の病院における津波避難計画の策定及び訓練実施の促進			—	医療健康局 医務課

調整中

調整中

No.	アクション名	分類	目標指標	数値目標	達成時期	H23年度末実績 (カッコ内は実績、 H23年度以外の実績の 場合にはその年度を 記載)	担当局課		
(5) 津波に備える体制の整備									
105	市町津波避難計画策定の促進	C	市町の津波避難計画の策定	調整中	調整中	33.3%(7市町)	危機情報課		
106	津波避難標識等の設置の促進	C	市町の津波避難に関する看板等の設置数			9,833箇所 津波APのH23年度実績	危機情報課		
再掲	【再掲33】 津波避難対策の促進 (津波避難ビルの指定)	C	津波避難ビルの指定数(想定浸水区域内にある津波避難ビルとしての要件を満たす建物数)			1,128棟 津波APのH23年度実績	危機情報課		
107	公立学校の避難行動マニュアルの策定及び見直し	C	県立学校の津波避難行動マニュアルの策定・見直し率			—	教育委員会事務局 教育総務課		
108	公立学校の津波防災に係る研修会の実施	A	市町立学校園に対して津波防災に係る研修会を開催し、指導助言を行う			—	教育委員会事務局 教育総務課		
109	私立学校の津波避難行動マニュアルの見直し	C	私立学校の津波避難行動マニュアルの見直し率(第4次被害想定への対応)			100%(23校)	文化学術局 私学振興課		
再掲	【再掲104】 想定津波浸水域内にある避難計画の策定	A	想定津波浸水域内の病院における津波避難計画の策定及び訓練実施の促進			—	医療健康局 医務課		
(6) ライフライン、事業所等の地震・津波対策の強化									
再掲	【再掲56】 電線共同溝の整備の促進	C	電線共同溝の整備率	調整中	調整中	51.6%(1,660m)	道路局 道路企画課		
再掲	【再掲57】 電線共同溝の整備の促進	C	電線共同溝の整備率			23.5%(980m)	都市局 街路整備課		
再掲	【再掲57.2】 電線共同溝の整備の促進	C	電線共同溝の整備率			23.5%(980m)	都市局 街路整備課		
再掲	【再掲58】 電線共同溝の整備の促進	C	電線共同溝の整備率			25.1%(256m)	都市局 市街地整備課		
110	土地改良施設管理者等に対する事業継続計画(BCP)の策定の促進	A	土地改良施設BCPの策定			—	農地局 農地整備課		
111	水道の石綿管布設替え事業の促進	C	水道管のうちの石綿管布設替え率			99.5%(21,576km)	環境局 水利用課		
112	事業所の防災対策(地震防災応急計画の策定)の促進	C	地震防災応急計画の策定率			79.5%(20,792事業所)	危機情報課		
113	事業所等に対する事業継続計画(BCP)の策定の促進	C	事業所等の事業継続計画(BCP)策定率			22%	商工業局 商工振興課		
114	災害時の港関係者との連携強化	A	各港での港BCPIに係る地震津波対策連絡会議を毎年開催			—	港湾局 港湾企画課		
115	「災害時における子ども支援マニュアル」の見直し	A	東日本大震災の教訓を基にこれまでに静岡県が策定した「災害・事故時のメンタルヘルスケアマニュアル」の見直しを行う			—	子ども未来局 子ども家庭課		
116	高齢者福祉施設における非常災害対応マニュアルの内容の見直し	A	高齢者福祉施設における非常災害対応マニュアルの内容を見直す。			—	福祉長寿局 長寿政策課		
117	介護保険施設等地震防災応急計画参考例の作成	A	地震防災応急計画参考例を作成し、施設等へ周知			—	福祉長寿局 介護指導課		
(7) 山・崖崩れ等からの避難体制の充実・強化									
118	孤立地域対策の促進(通信手段の確保)	A	中山間地等の集落散在地域の孤立予想集落における通信手段の整備率			82%(303箇所)	危機対策課		
再掲	【再掲43】 避難所を保全する土砂災害防止施設の整備	C	避難所を保全する土砂災害防止施設の整備率	61.8%(147箇所)	河川砂防局 砂防課				
再掲	【再掲61】 災害時の迂回路となる林道の整備	C	迂回路となる林道の整備率	65.0%(41km)	森林局 森林整備課				

No.	アクション名	分類	目標指標	数値目標	達成時期	H23年度末実績 (カッコ内は実数、 H23年度以外の実績の 場合にはその年度を 記載)	担当局課
II 被災後の県民生活を守る							
8 避難生活の支援体制を充実します							
(1) 避難所運営体制の整備							
119	公立学校の避難所運営支援体制の充実・強化	C	防災教育推進のための連絡会議（地域住民・市町防災担当者との話し合い）実施率			98%（H24年度調査）	教育委員会事務局 教育総務課
120	公立学校の津波防災に係る研修会の実施	A	市町立学校園に対して津波防災に係る研修会を開催し、指導助言を行う			—	教育委員会事務局 教育総務課
再掲	【再掲91】 地域の防災活動を支える人材の育成	C	静岡県地域防災力強化人材育成研修修了者			91.3% (4,382人)	危機情報課
(2) 被災者の健康支援体制の整備							
121	災害時の健康支援体制整備の促進	C	災害時健康支援マニュアルの策定率			34.3% (12市町)	医療健康局 健康増進課
122	災害時の健康支援体制整備の促進	A	災害時健康支援コーディネーターの養成			—	医療健康局 健康増進課
123	災害時の心のケア体制整備の促進	C	地域防災計画に心のケア対策を記載した数			14.3% (5市町)	障害者支援局 障害福祉課
再掲	【再掲80】 災害時の医薬品等の確保	A	災害薬事コーディネーターの養成数			—	生活衛生局 薬事課
(3) 災害時要援護者の支援体制の整備							
再掲	【再掲115】 「災害時における子ども支援マニュアル」の見直し	C	東日本大震災の教訓を基にこれまでに静岡県が策定した「災害・事故時のメンタルヘルスクアマニュアル」の見直しを行う			—	こども未来局 こども家庭課
124	災害時要援護者のための福祉避難所設置の促進	C	福祉避難所運営マニュアル策定率			11.4% (4市町)	管理局 政策監
再掲	【再掲116】 高齢者福祉施設における非常災害対応マニュアルの内容の見直し	C	高齢者福祉施設における非常災害対応マニュアルの内容を見直す。			—	福祉長寿局長寿政策課
再掲	【再掲117】 介護保険施設等地震防災応急計画参考例の作成	C	地震防災応急計画参考例を作成し、施設等へ周知			—	福祉長寿局 介護指導課
(4) 災害ボランティアの受入れ体制の整備							
125	外国語ボランティアによる防災支援体制の充実・強化	C	外国語ボランティアの登録数			84.6% (973人) 24年度	地域外交局 多文化共生課
再掲	【再掲75】 基幹的広域防災拠点の整備及び活用	C	静岡空港臨地に基幹的広域防災拠点を整備する			—	危機政策課
(5) 被災建築物の応急危険度判定等の実施体制の整備							
126	応急危険度判定実施体制の整備	C	応急危険度判定士の養成数			91.4% (9,140人)	建築住宅局 建築安全推進課
9 緊急物資等を確保します							
(1) 県民・市町の緊急物資備蓄の促進							
127	市町の緊急物資備蓄の促進（避難所における避難者の食料）	C	市町の緊急物資（食料）の備蓄量			95.9% (559万食) (H22年度)	危機政策課
128	県民の緊急物資備蓄の促進	C	7日以上の食料を備蓄している県民の割合			39.6%	危機情報課
129	県民の緊急物資備蓄の促進	C	3日以上の飲料水を備蓄している県民の割合			37.2%	危機情報課

調整中

調整中

No.	アクション名	分類	目標指標	数値目標	達成時期	H23年度末実績 (カッコ内は実数、 H23年度以外の実績の 場合にはその年度を 記載)	担当局課
(2) 緊急物資等確保体制の充実・強化							
130	被災者の生活水確保 (浄水型水泳プール整備の促進)	C	公立学校浄水型水泳プールの整備率			70%	教育委員会事務局 財務課
再掲	【再掲111】 水道の石綿管布設替え事業の促進	C	水道管のうちの石綿管布設替え率			99.5%(21,576km)	環境局 水利用課
再掲	【再掲75】 基幹的広域防災拠点の整備及び活用	C	静岡空港臨地に基幹的広域防災拠点を整備する			—	危機政策課
再掲	【再掲76】 県広域受援計画の見直し	C	国の南海トラフ巨大地震応急活動要領に合わせて修正する			—	危機政策課
10 災害廃棄物などの処理体制を確保します							
(1) 災害廃棄物などの処理体制の確保							
131	第4次地震被害想定における災害廃棄物の処理体制の見直し	C	全市町に「市町震災廃棄物処理計画」の見直しの働きかけ			—	環境局 廃棄物リサイクル課
再掲	【再掲23】 下水道施設(下水処理場等)の耐震化	C	下水道施設の耐震化率			46.2%(6棟)	都市局 生活排水課
Ⅲ 迅速、かつ着実に復旧、復興を成し遂げる							
11 被災者・被災事業者の迅速な再建を目指し着実な復興を進めます							
(1) 被災者の迅速な生活再建の支援							
132	被災者の住宅復興支援の推進	C	応急仮設住宅の建設戸数	調整中	調整中	91.8%(36,718戸)	建築住宅局 住まいづくり課
133	被災者の住宅復興支援の推進	C	借上型応急住宅の確保戸数			16.2%(1,617戸)	建築住宅局 住まいづくり課
(2) 被災事業者の迅速な再建の支援							
再掲	【再掲112】 事業所の防災対策(地震防災応急計画の策定)の促進	C	地震防災応急計画の策定率			79.5%(20,792事業所)	危機情報課
再掲	【再掲113】 事業所等に対する事業継続計画(BCP)の策定の促進	C	事業所等の事業継続計画(BCP)策定率			22%	商工業局 商工振興課
再掲	【再掲114】 災害時の港関係者との連携強化	C	各港での港BCPIに係る地震津波対策連絡会議を毎年開催			0	港湾局 港湾企画課
(3) 地域の迅速な復旧、復興の推進							
134	市町震災復興都市計画行動計画策定の促進	C	都市計画区域を有する市町における震災復興都市計画行動計画の策定率			25.0%(8市町)	都市局 都市計画課
追加	被災地域の迅速な復旧対策の推進	C	地籍調査実施市町村の割合			—	農地局 農地計画課
再掲	【再掲111】 土地改良施設管理者等に対する事業継続計画(BCP)の策定の促進	C	土地改良施設BCPの策定			—	農地局 農地整備課
(4) 遺体処理体制の整備							
135	市町遺体処理計画策定の促進	C	遺体処理計画の策定率(策定済の市町においては見直しを行う)			80.0%(28市町)	危機政策課
136	市町広域火葬共同運用体制による訓練の促進	A	広域火葬共同運用体制による防災訓練への市町の参加数			—	生活衛生局 衛生課